

## 【論文】

## 台湾におけるラジオ塔

——日本統治下の台湾におけるラジオの共同聴取——

井川 充雄<sup>†</sup>

## はじめに

近年、ラジオ塔（以下、当時の表記に従い「ラヂオ塔」）に注目が集まっている。ラヂオ塔とは、ラジオの受信機とスピーカーを内蔵した石灯籠のような形状をした建造物である<sup>1)</sup>。1930（昭和5）年から1940年代にかけて、全国の公園、広場等に設置され、ラジオ放送を拡声する仕組みになっていた。つまり、その塔の周囲に集まった人々にラジオの音声を無料で聴かせるための「街頭ラジオ」とでも言うべきものであり、戦後の「街頭テレビ」の先駆的な存在と位置づけることができよう。

このラヂオ塔については、国立民族学博物館客員教授だった吉井正彦が2007年頃から注目し、一連の論考を著している（吉井 2008, 2011, 2012）。吉井は、歴史の中に埋もれていたラヂオ塔を各地で多く発見した。また、放送博物館学芸員の佐藤紘司も「ラヂオ塔」について紹介している（佐藤 2012）。こうした関心の高まりを受け、その後、柴田昭彦らも神戸に残るラヂオ塔の遺構を見いだしている（柴田 2013, 2014）。さらに、写真家の一幡公平は、全国にひっそりと残されたラヂオ塔を訪ね、その姿を記録した写真集を、2冊にわたり刊行するとともに（一幡 2014, 2017）、その後の調査結果を明らかにしている（一幡 2020）。

これらの地道な活動により発見されたラヂオ塔

の遺構は、当時のラヂオ聴取の様相の一端を今日に伝えるものとして、注目されるようになった。このうち、2007年には前橋市大手町の前橋市中央児童遊園の「旧ラヂオ塔」などが、国の登録有形文化財に指定された<sup>2)</sup>。同様に2012年には、兵庫県内3番目のラヂオ塔として1937（昭和12）年に建設された中崎遊園地ラヂオ塔も有形文化財に登録された（『毎日新聞』兵庫県版、2012年10月11日）。

そうしたことから、ラヂオ塔を、過去の産業や文化を今後に伝えるための遺産として保存・活用しようという主張が見られるようになった。例えば、近現代の戦争・文化・産業遺跡をたずね、各地に残る「帝国の記憶」の掘り起こし作業を行った栗原俊雄は著書の中で、「[耳]の愉しみ」としてラヂオ塔を取り上げている（栗原 2012: 184-190）。また、登録有形文化財の保存と活用方法を論じた佐滝剛弘も、希少価値の高い施設として、前述の前橋市中央児童遊園内のラヂオ塔と「もくば館」を取り上げ、「戦前、放送の草創期の普及過程の一断面を見事に映し出しているラジオ塔と、戦後ようやく混乱期から成長期へと移行するところに造られた子供向けの遊具。どちらも昭和という時代を鮮やかに切り取った貴重なモニュメントであり、こうしたものを文化財として保存しようとするセンスこそ、登録有形文化財の存在意義の真骨頂であると思える、そんな可愛らしい施設群である。」（佐滝 2017: 21）と、その登録有形文化財としての意義について述べている。

なお、遺構と書いたが、前橋の例のように、現

<sup>†</sup> 立教大学社会学部教授  
m-ikawa@rikkyo.ac.jp

在も園内放送のために使われているものもあるだけでなく、長崎市上西山町の長崎公園では、現在も、早朝のラジオ体操の際にラジオ放送の拡声のために用いられているという（『毎日新聞』西部本社版、2017年5月9日夕刊）。このように、現在も稼働している事例もあるようだ。

こうしたこれまでの研究成果を踏まえ、ラヂオ塔についてかなり網羅的に検討したのが人見佐知子の論考である。このなかで、人見は、戦前の『ラヂオ年鑑』の記載と、前述の一幡らの調査結果の異同を整理した。その結果、全部で465のラヂオ塔が建設されたとし、その詳細な一覧表を付けている。その上で、日本放送協会の大阪・広島・熊本の西日本の各支部に設置されたものが全体の約6割を占めるのに対し、直轄管内（東京支部）は、ラヂオ塔の建設に熱心ではなかったという地域的な偏りがあることや、設置年代として、1932（昭和7）年から翌年にかけての第一次建設ブームと、1939（昭和14）年から1941（昭和16）年にかけての第二次建設ブームがあり、とくに後者の時期に、465基のうちの402基（86%）が建設されたとして、その背景を考察している（人見2019）。

これらはすべて日本国内のものであるが、本稿は、「外地」（植民地）の台湾におけるラヂオ塔を手がかりに、ラジオの共同聴取の実態にアプローチしようとするものである。筆者はこれまでに、日本統治下の台湾におけるラジオ放送について、いくつかの論文を発表している。そのうちの一つ「日本統治時代の台湾におけるラジオリスナー」と題する論文では、台湾総督府交通局が作成した統計資料によって量的に台湾のラジオリスナーの動向を把握するとともに、2人の台湾人による日記を参照し、質的な観点からアプローチを試みた。この中で、台湾放送協会のラジオ放送は、当初はほとんど「内地人」にしか聴かれておらず、しかも聴取者の半数以上は「銀行会社員」「公務員」といったホワイトカラー層であったが、日中戦争の勃発、そして太平洋戦争の開戦を契機として、

徐々に、「商業」「自由業」といった職種に従事する人々にも戦況に関するニーズが高まり、さらに台湾語による第二放送が始まったことにより、「本島人」にも、少しずつではあるが、ラジオが普及するようになっていったことが明らかとなった（井川2020）。ただ、言うまでもなく、ここでの「聴取者」は「聴取契約者」のことである。聴取契約者の多くは家長（世帯主）と思われるが、ラジオを囲んで、その家族や同居人と共同で聴取することが多々あったと考えられる。同論文の後半で扱った呉新栄の日記にも、子どもと一緒にラジオを聴きながらくつろぐ様子が記されていた。

そしてその他に、街頭での無料の聴取者がいたことは無視できない。すなわち、ラジオの聴取契約はせずとも、公園や広場、あるいは電器店の店先等に設置された受信機から溢れ出すラジオの音声に耳を傾けた聴取者が少なからずいたのである。

それを模式的に図示したのが、図1である。聴取者層の中心には、高額のラジオ受信機を自ら購入し、また放送局との間で受信契約を結んだ「受信契約者」がいる。送り手の放送局から見た場合、

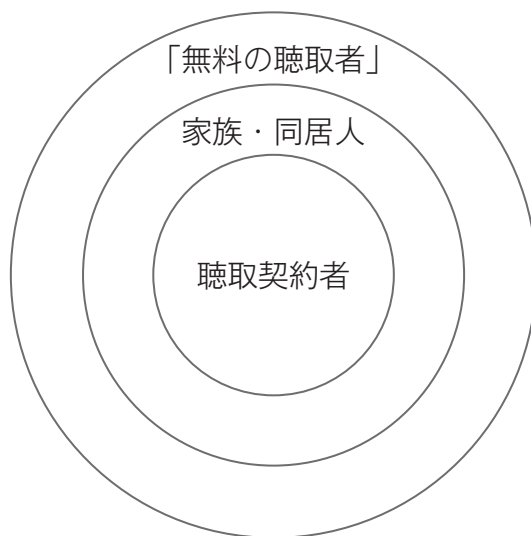


図1 日本統治下の台湾におけるラジオ聴取者概念図

受け手として把握できるのはこの「受信契約者」である。その外側に「聴取契約者」の家族や同居人が存在する。そしてそのさらに外側に受信契約を結んでいない「無料の聴取者」が存在する。これは、当然、フリーライダーである。

戦後の街頭テレビの場合、設立から間もない日本テレビは繁華街や駅頭など不特定多数の人が集まる場所にテレビ受像機を設置し、無料で視聴させたが、これは広告収入を主な収入源とする民放として、視聴者数が多いことをスポンサーに訴えるための方策であった。しかし、日本放送協会や台湾放送協会のように収入額のほとんどを聴取料収入に依存している場合<sup>3)</sup>、前述のような「無料の聴取者」は本来、あってはならない存在である。にもかかわらず、放送局側がラヂオ塔などを設置したのはなぜだろうか。それはさしあたり、ニューメディアとしてのラヂオを宣伝し、聴取契約者を増やそうとするための放送局側の広報戦略の一環だったのだと考えられる。つまり、ラヂオ塔は、放送局のまさに「広告塔」としての役割を担っていた。初期においては、ラヂオの「聴取契約者」は人口のごくわずかであり、大多数の人々にとってはラヂオはほとんど未知の存在であった。そうした人々がラヂオというメディアに触れる拠点の1つがラヂオ塔であったと考えられる<sup>4)</sup>。

## 1. ラヂオ塔の設置

これまでの研究によれば、1930（昭和5）年、大阪・天王寺公園に設置されたものが、日本国内の最初のラヂオ塔であったとされる。日本放送協会が編纂した『放送五十年史』は以下のように説明している。

放送協会は、聴取契約数一〇〇万突破の記念事業の一つとして、全国四十一か所の公園や広場にラヂオ塔を設け、放送が自由に聴けるようにした。

このラヂオ塔は、昭和五年八月、大阪中央

放送局が天王寺公園に設置したのが第一号であり、正式には「公衆用聴取施設」と呼ばれた。標準型のラヂオ塔は四角形をした石造りまたは木造で、高さ二・八メートル、幅一メートル半ほどあり、上部は“窓”が四方に向けて開けられ、中にスピーカーが装備されていた。外側の中央には、スイッチがあり、これを押すと放送が十分間流れたあと、自動的に電源が切れる仕掛けになっていた。スポーツの実況中継があるようなときには、どこのラヂオ塔も周囲に人がきが築かれたといわれる（日本放送協会編 1977: 82）。

東京では、1932（昭和7）年9月に隅田公園に設置されたのが最初である（『朝日新聞』1932年9月20日、『読売新聞』1932年9月20日）。なお、これからおよそ4年後の『朝日新聞』には、この隅田公園のラヂオ塔の下に捨て子があったという悲しい記事もある（『朝日新聞』1936年7月19日）。

その後は、日本国内の各地にラヂオ塔が建設されたことが『ラヂオ年鑑』の各年版の記載からわかる。そして、前述の人見の整理によれば、国内には465のラヂオ塔が建設された。なお、これには、樺太の3基（現在のロシア・サハリン州のユジノサハリンスクの2基とホルムスク1基）を含んでいる（人見 2019）。

他方、外地の場合、『ラヂオ年鑑』にもほとんど記載がないことから、その全容は未だ不明である。しかし、文献から断片的には外地でもラヂオ塔の設置が行われたことがわかる。

前掲の『放送五十年史』には、昭南（シンガポール）について、以下のような記述がある。

昭南をはじめマレー半島には、住民宣撫のため五百を越えるラヂオ塔が設置され、中国人、インド人、ユーラシアンなどの現地人向けに七言語の放送が行われていた。ラヂオ塔からは、各種の民族音楽が放送されたほか、

## 20 台湾におけるラジオ塔

日本人とアジアの諸国民は祖先を同じくし、民族を同じくする国民であるという呼びかけ放送が繰り返し流されていた。(日本放送協会編 1977: 156)

また、南支派遣軍報道部の川島元は、日本占領下の広東のラジオ網について述べた文章の中で、以下のように記している。

### 四つのラヂオ塔

太平馬路の目抜の場所に四つのラヂオ塔がある。〔引用者中略〕十五、六歳の紅顔の少年、未だ雛っ子のやうな十五、六歳の少女、背広を着たり、赤、青いろいろの絹の洋装を纏うて熱心な眸をかゞやかせながら聞入つてゐる。支那服の老年男女も思はず立止つて聞いてゐる。(川島 1939: 69-70)

インドネシアのジャカルタでは、市内9ヶ所のラヂオ塔から、子どもたちに日本語を教える様子が放送されたという(多仁 2000: 162-163)。ジャワ派遣軍宣伝班長だった町田敬二は、後年、以下のように回想している。

接収受信機は敵産管理部、各州庁、憲兵隊などが保管したが、後には放送管理局(宣伝班)に移ったので、軍隊や一般人に無料で貸し付けたほか、村々の広場にラジオ塔を設置して活用した。

戦前にはなかったこのラジオ塔は現地人に「声の鳴る木」と呼ばれて、大好評だった。熱帯の夕暮れどき、その声や音楽を、広場に群れて聞く民衆の姿は、いかにも楽しそうだった。(町田 1967: 219)

そして、満州においては、1939年に首都・新京で20基が設置されたほか、地方都市でも設置が進められたことを山本武利が明らかにしている。このうち新京のものは、聴取距離が100メートル

に及んだという(山本 2004: 17)。

このように日本が占領した各地域で、日本側の宣伝のために実施されたラジオ放送を現地住民に聞かせるためにラヂオ塔は設置された。つまり、その機能は、国内のように聴取契約を増やすための放送局の広報媒体というよりは、日本側の宣伝・宣撫工作の一翼を担っていたものと考えられる。しかも、100メートル先から聞こえたとなると、かなりの大音量である。そうだとすると、国内に設置されたもののよう、スイッチを押すと、一定時間、放送が流れるというのではなく、四六時中、大音量で音声が流れていたのではないかと推測されるが、実際にどのように運用されていたかはよくわからない。

## 2. 台湾におけるラヂオ塔の設置

さて、台湾の場合であるが、一幡は、台湾に現存するラヂオ塔の遺構3基を、写真に収めている。すなわち、「二二八和平公園ラジオ塔」(台北市、1934年建塔)、「台中公園ラジオ塔」(台中市、建塔年不明)、「屏東公園ラジオ塔」(屏東市、建塔年不明)の3基である(一幡 2017: 54-58)。

このほかにもあったのかどうかは、管見のかぎり資料がみつからず、よくわからない。

台北におけるラヂオ塔の設置については、『台湾日日新報』(1934年8月15日)に記事がある。

新公園の廣場に ラヂオ塔を新設 放送局が大衆にサービス

台湾放送協会では創立三周年を記念すべく約二千圓を投じてこの程見事なグラニット製のラヂオ塔を台北新公園広場の西側に新設した。この塔の中には二箇の拡声器が備はつてをり、一は北医側に、一つは音楽堂に向つて大衆にサービスしようと云ふのである、前日来実施中のラヂオ体操もこの塔から流れ出るメロディーに依つて行はれてをり連日の甲子園野球の中継放送には炎暑にひるまぬファンが塔



を取囲んで刻々と変るボールの動きに酔うてゐる<sup>5)</sup>。

この台北新公園（現、二二八和平公園）に設置されたラヂオ塔については、『台湾建築会誌』6(5)（台湾建築会、1934年9月）にその建設工事概要が掲載されている。それによれば、「構造概要」は「地形コンクリート塔身煉瓦造中空とし発声窓周囲鉄筋コンクリート造屋根木骨造りとす」となっており、また「外部仕上概要」として、「正面中央へ青銅製JFAKの文字盤を嵌込み」と記されている。同誌の口絵に掲載されたラヂオ塔の写真にも、この説明通り、木製の立派な屋根がつき、前面にはコールサインのJFAKの文字がきれいに映し出されている<sup>6)</sup>。だが、現在、二二八和平公園の一角にひっそりと残るラヂオ塔の遺構

は、コンクリート製の屋根となっており、またJFAKの文字も削れてしまっている（写真1）。屋根がいつコンクリート製に作り直されたのか、その経緯はわからない。そして、これらの資料や写真にはスイッチの記載がないことからすると、国内のように通りすがりの人が自由にスイッチを操作するものではなく、管理者側が決まった時間に放送を拡声していたのかもしれない。

このように、台北新公園にラヂオ塔が設置されたのは、1934（昭和9）年8月であるが、記事にもあるように、ちょうどその頃、台湾では、台湾総督府文教局、交通局通信部と台湾放送協会の共催で「第一回全島ラヂオ体操の会」が開催されていた。すなわち、8月13日から10日間、全島各地432か所で開催され、参加延べ人員は約200万人に上った。台北新公園のラヂオ塔は、さっそくその拠点としても用いられたのである（放送文化研究所 20世紀放送史編集室 1998: 34; 井川 2018）

その後、このラヂオ塔が実際にどのように利用されているのかを示す資料は少ない。だが、『台湾日日新報』（1938年1月9日）には興味深い記事が掲載されている。

お正月の公園の中は一入淋しい。ただラヂオ塔だけが今し、名曲をガンガンと闇の中にガナリ立てて居る、とそれも止んで今度は、甘ったるいヤング・レディの海外英語ニュースが始った、そうだ彼女達にはお正月がない…とJFAKに飛込んだ夜十一時二十分——グッナイ・エヴリ・ボディ（皆さんお寝みなさい）——と彼女の最後の挨拶が済んで声の主、女アナウンサーのミス・ユリ・タヂがスタジオから出て来た

これは、正月にも働いている女性を取り上げた連載記事の中で、放送局で英語ニュースを担当している田路百合という女性を紹介したもののだが、夜11時過ぎの公園でラヂオ塔からラジオ番組が拡声されている様子が記されている。このことか



写真1 二二八和平公園内のラヂオ塔（2014年12月、筆者撮影）

## 22 台湾におけるラジオ塔

らも、通行人がスイッチを操作するタイプではなかったように推測される<sup>7)</sup>。

次に台中公園のラジオ塔についてはこれまでのところ新たな資料を見いだすことはできなかったが<sup>8)</sup>、屏東公園のラジオ塔については、『台湾日日新報』(1939年5月18日)に以下のような記事がある。

### ラジオ塔を建設

屏東市では予て公園内忠魂碑脇にラジオ塔を建設し市民行楽の一助たらしむべく計画中の所、愈よ十八日工事請負入札に附し二十日起工せしむることとなった、同ラジオ塔は高さ十二尺五寸、鉄筋コンクリート煉瓦造りとする計画である。

すなわち、1939(昭和14)年5月に起工されたものだということがわかる。

これらのラジオ塔が設置されたのは、当初は、日本国内と同様に、放送聴取者を増やすための宣伝を目的としたものであったのだろう。そのため、朝のラジオ体操に始まり、スポーツ中継等を拡声することで、人々のラジオへの関心を高めようとしたのだと考えられる。

他方で注目したいのは、この時期には、無届け聴取者の摘発も行われていたということである。台湾放送協会が発行する『ラヂオタイムス』には、そうした記事が見られる。例えば、41号(1936年5月5日)には、「無届聴取者の処罰」と題する記事の中で、新竹州のカフェ業者が無届けでラジオを聴取していたため罰金刑に処せられたと報じている。『ラヂオタイムス』は、台湾放送協会が発行する月刊の無料の広報紙で、毎号、番組紹介などが掲載されている。そこにこうした記事が掲載されたのは、新竹州の事案を、ある種の見せしめにして、聴取契約を促す意図があったものと思われる。

さらに、『ラヂオタイムス』57号(1937年9月5日)には、「盗聴者摘発 即決五十圓の罰金」

と題する記事の中で以下のように強く盗聴行為を戒めている。

勿論ラジオは物ではないのであるから、電気のやうに計器で計れる物でもない、それだけに発見に<sup>(マ)</sup>困難である。然し当事者は之れを等閑に附す訳には行かぬから手を尽して調査に大童である。

時局は愈々緊迫して来た、ラジオを悪用するスパイも考へられないでは無い、無許可でラジオを聴く事は、窃盗罪にはならないが無線電信法に、抵触して千圓以下の罰金若くは一年以下の懲役に処せられる事になってゐる。

一方で、公園などに設置されたラジオ塔から無料でラジオ放送を流し、他方で無届け聴取者の摘発を行うのは一見、矛盾しているようにも思えるが、放送局側からすれば、ラジオ塔を設置するのはあくまで契約者を増やすための方策だったとすれば平仄は合っている。前者の記事にはそこまでは書かれていないが、カフェの客へのサービスのためにこの業者が無届けでラジオを聴取していたのであれば、なおのことそうであろう。

この時期の台湾放送協会は、聴取契約数の伸び悩みを経営上の課題としていた。聴取契約者の多くは日本語を解する「内地人」が多くを占めていた。人口の多数を占める「本島人」を聴取者として獲得するためには、聴取料の引き下げを行うとともに、「本島人」が用いる福建語による番組を放送することが望ましい。しかしながら、当時、総督府は「国語教育」を推進しており、「国語」以外の言語による放送は不要と考えていた。結局、第一放送を日本人向け、第二放送を台湾人向けとする二重放送が実施されたのは太平洋戦争開始後の1942年(昭和17)10月10日になってからであった<sup>9)</sup>。

### 3. 事変後のラジオと聴取者

1937(昭和12)年7月7日、北京郊外の盧溝橋で日本軍と中国国民革命軍との衝突事件(盧溝橋事件、いわゆる「支那事変」)が発生し、日中両国の戦闘が本格化すると状況は大きく変動する。台湾放送協会も福建語や英語による海外放送を実施するなど、「非常時」体制となった。先に引用した新聞記事にあるように無届け聴取者の摘発を行う理由が、たんなるフリーライダーの撲滅だけでなく、スパイ活動への対策も加えられていたことも、その一例である。

こうした中、雑誌『台湾芸術新報』1940年4月号の「巻頭言」には、以下のように、ラジオ塔を島内の全市郡に増設することを求める意見が掲載された。筆者の「赤星生」とは社長兼編集長の赤星南風(赤星義夫)のことである。

#### 全島市郡にラジオ塔の建設を要望す

事変以来ラジオの必需品化は益々決定付けられ、殊に報道部門を圧倒しラジオの進出振りは驚嘆に値するものがある。最早今日では我々の生活からニュースなるものを取り去ることは出来なくなったのであれば総ゆる方法で物を聴き之が状況を電波を通じて広く一般人に聴かせる必要があると思はれる。故に聴取料を支出し得る人は別として然らざる人々即ち料金を支出し得ざる人々に対して何等かの方法に依って此のニュースを聴かせることは、社会教育上から見ても必要なことであらねばならぬ。故に我々は此処に提唱したい事項は市郡下の目抜き場所にラジオ塔を建設することである。せめて全島各市に於て此のラジオ塔の建設を実現化して貰いたい次第で、漸次郡下に対しても之れが建設を望ましいのである。依って市に於ては市費支弁とし郡下に於ては州費より郡へ予算を配布して建設せしむることである。之れは社会事業の仕事として当然成すべきではあるまいか。

故に之れが実現の上は府報、産業ニュース又は警察、鉄道部辺りの忘れ物、迷子の如きも一般に早く知らせ得ることで益々ラジオを効果的ならしめるものである。之れが実現の上は放送局に対して聊か犠牲を払って貰はねばならぬが、之れが建設を放送局に要望することは予算関係上至難なことと思はれるので我々は州市に対しラジオ塔の建設を要望して止まぬ次第である。(赤星生 1940: 5)

これが書かれたのは、日本国内では人見のいう「第二次建設ブーム」の時期にあたる。赤星が日本国内の様子を知った上でこれを書いたのかはわからないが、「事変」を受けて、ラジオの役割が増していることを認識した上でのことと言える。つまり、ラジオを用いて総督府の方針や施策を即座に島民に伝え、戦争への動員を図るものであったと言える。そのために、放送局の予算ではなく、「社会事業」として公費から設置の費用を支出することを求めたのだろう。ただ、放送内容には忘れ物や迷子案内など日常的なものも含んでいることからすれば、今日で言えば、市町村の設置する防災行政無線に近いものを、赤星は考えていたのだと言える。

つまり、ここでラジオ塔に求められていることは、初期に見られたような放送局の聴取者増加のための宣伝ではなく、むしろ即時性を持った上意下達のメディアとして、島民を動員するための思想戦に資することであった。その意味では、先に見た占領地におけるものと類似している。

ただ、実際にこうしたラジオ塔が全市郡で建設された形跡は見られない。むしろ、もっと別の方法で集団聴取が行われていたのだと考えられる。すでに『台湾日日新報』1938(昭和13)年3月4日は、次のように報じている。

全部落集会所に ラジオ特設 台中州で補助奨励

【台中電話】台中州下に於ける教化運動は近

年目覚ましい躍進を遂げ州下部落振興会は九百余に達しその中集会所を有するもの七百で各集会所で事変前にラヂオの設あるもの二百に過ぎなかったものが事変以来時局に関心を有し各集会所で之が設置をなし現在約五百に達したが州当局では更に之が設置に補助奨励をなし近く全部に之を設ける事となった

つまり、これはラヂオ塔ではなく、地域の集会所にラジオ受信機を設置して、住民に即時的にラジオを聴かせようとするものであった。

別稿で述べたように、事変後、台湾放送協会は、島内向けの放送に先駆けて、英語や福建語による海外放送を実施するが、それを公園に設置されたラジオで「本島人」が聴取するという光景が見られた（井川 2019a：『台湾日日新報』1937年10月20日）。つまり、ラヂオ塔をわざわざ設置しなくとも、ラジオ受信機さえあれば、番組を住民に聴かせるという目的を達することは可能である。

さらに戦局が悪化すると、総督府は集団聴取に力を入れていく。これもすでに別稿で扱ったが、台湾総督府交通局総長を務めた副見喬雄が残した資料によれば、1944年11月26日の総督府内の局部長会議報告事項には、放送関係として、聴取者の増加よりも集団的聴取を目標とするという記載がある。

局部長会議報告事項（十一月廿六日）

（一）放送協会関係

放送の徹底 十月末現在聴取者 99,373名  
尚増加を図るも、受信機殊に真空管の入手容易ならず。現在に於ては一般の聴取者よりも集団的聴取を目標とす<sup>10)</sup>。

そして、そのための具体的な方策として、内地の隣組にあたる「奉公班」の活用が示されている。つまり、通りすがりの人がたまたま聴くようなラヂオ塔よりも、もっと確実にラジオを聴取させるように組織的な方法が検討されているのである。

#### 4. おわりに

ここまで、台湾におけるラヂオ塔を手がかりに、当時のラジオの共同聴取の実態の解明を図ってきた。ラヂオ塔については、資料が少なく、十分にその全容が明らかにできたとは言えないが、さしあたり、以下のことが言えよう。

まず、ラヂオ塔の設置目的についてであるが、初期、日本国内でラヂオ塔が設置された際には、ラジオそのものへの興味や関心を高め、聴取者を増やすことが第一義であったと考えられる。台湾においても、台北で1934（昭和9）年8月に設置された際にはそのような目的が主であったのだろう。しかしながら、その他の外地、特に日本が軍事的に占領した地域では、半ば強制的に日本側の宣伝を住民に聴かせる意図を持ってラヂオ塔が設置された。つまり占領地において、占領軍の目的や方針などを知らせて、人心を安定させるための宣撫工作の一つの手段として用いられたのだと考えられる。台湾においては、人口の9割以上が「本島人」であったことを考慮すれば、ラヂオ塔には日本語を解さない「本島人」に日本語を聴かせるという意味もあったのだろう。

そして時期が下り、戦時下になると、日本国内と同様に、比較的統治が安定していた台湾においても、「思想戦」を勝ち抜くためにラジオは活用されるようになる。そのため、ラジオの聴取契約をしていない者や家庭にいない者にもラジオを通して政府や軍部の方針を即時的に聴かせるためにラヂオ塔の設置が叫ばれるようになる。そこでは、放送局の採算は度外視され、「無料の聴取」が優先されるのである。

だが、ラヂオ塔を通して放送を聴かせるのはけっして効率的ではないし確実性も低い。むしろ、地域の集会施設や奉公班といった、行政の下請けを担った組織を活用した方が有効である。したがって、戦況が悪化し、「思想戦」への動員が強化される段階になると、街頭でのラヂオ塔の役割は、もはや後景に退いていったと言えるであろう。



こうした戦時下にラジオが果たした役割については今後の課題としたい。

【注】

- 1) 材質は石製、コンクリート製のほか、木製のものもあった。また形状も、灯籠型以外にもいろいろバリエーションがあった。詳しくは、佐藤 2012 および人見 2019 を参照。
- 2) 『毎日新聞』群馬県版、2007年9月22日。この記事によれば、このラヂオ塔は、「1933年のNHK前橋放送局開局時に前橋公園に設置され、37年の大電力放送開始で同遊園内に移設された。現在は園内放送用に使われている。いずれも前橋の近代化を伝える貴重な工作物として評価された。」とのことである。
- 3) 台湾放送協会では、1932（昭和7）年6月15日から広告放送が試験的に実施されたが、6ヶ月間で終了した（放送文化研究所 20世紀放送史編集室 1998: 28）。
- 4) なお、日本マス・コミュニケーション学会第37期8回放送研究部企画研究会「モノから考える戦前戦後のローカル放送史 —ラジオ塔、テレビ塔、送信所」（2020年12月20日、オンラインにて開催）において、丸山友美は「関西に残るメディア遺構 —JOBKの建設したラジオ塔」と題する発表を行った。この中で丸山はローカル放送史への新しい視点としてラヂオ塔を捉えている。
- 5) 文中のグラニット（granite）とは花崗岩のことで、建築石材としては御影石を指す。また北医とは、公園に隣接する台北帝国大学医学部附属医院（現、国立台湾大学医学部付設医院）のことである。なお、この記事は、雑誌『まこと』182号（台湾三成協会、1934年9月）にも転載されている。
- 6) 『ラヂオ年鑑』昭和10年版にも、若干アングルは異なるが、この台北新公園のラヂオ塔の写真が掲載されている（日本放送協会編 1935: 288）
- 7) この記事は別稿でも用い、その中で田路百合についても触れている（井川 2019a）
- 8) 台中公園のラヂオ塔は、台中市文化資産処のWebページで見ることができる。<https://www.tchac.taichung.gov.tw/historybuilding?uid=34&pid=41>
- 9) 二重放送実施に至る過程については、井川 2019b を参照。

- 10) 「局部長会議報告事項（十一月廿六日）」『雑記 其四 台湾関係 昭和19年』（国立国会図書館憲政資料室所蔵「副見喬雄関係文書」）。下線は原文のまま。詳しくは、井川 2019b を参照。

【参考文献】

- 赤星生，1940，「全島市郡にラヂオ塔の建設を要望す」『台湾芸術新報』6（4），台湾芸術新報社
- 人見佐知子，2019，「ラジオ塔についての覚書（近畿の民俗・文化）」『民俗文化』31号，近畿大学民俗学研究所
- 放送文化研究所 20世紀放送史編集室，1998，『台湾放送協会』（放送史料集10）
- 一幡公平，2014，『ラヂオ塔大百科 2011-2014』タカノメ特殊部隊
- 一幡公平，2017，『ラヂオ塔大百科 2017』タカノメ特殊部隊
- 一幡公平，2020，「戦前・戦中のラジオ塔」『産業考古学』157号，産業考古学会
- 井川充雄，2018，「日本統治時代の台湾におけるラジオ体操」『大衆文化』12号，立教大学江戸川乱歩記念大衆文化研究センター
- 井川充雄，2019a，「アジア・南方への拠点としての台湾放送協会」『メディア史研究』45号，メディア史研究会
- 井川充雄，2019 b，「太平洋戦争下の台湾放送協会 —「副見喬雄関係文書」を中心に—」『応用社会学研究』61号，立教大学社会学部
- 井川充雄，2020，「日本統治時代の台湾におけるラジオリスナー」『応用社会学研究』62号，立教大学社会学部
- 川島元，1939，『海南島の話』新生堂
- 栗原俊雄，2012，『20世紀遺跡 帝国の記憶を歩く』角川学芸出版
- 町田敬二，1967，『戦う文化部隊』原書房
- 日本放送協会編，1934，『ラヂオ年鑑 昭和9年版』日本放送出版協会
- 日本放送協会編，1935，『ラヂオ年鑑 昭和10年版』日本放送出版協会
- 日本放送協会編，1936，『ラヂオ年鑑 昭和11年版』日本放送出版協会
- 日本放送協会編，1937，『ラヂオ年鑑 昭和12年版』日本放送出版協会

## 26 台湾におけるラジオ塔

- 日本放送協会編, 1977, 『放送五十年史』日本放送出版協会
- 岡村雅之, 2011, 「京阪ラジオ塔ツアー 歴史の証言者の声を聴く」『イグザミナ』287号, イグザミナ
- 佐滝剛弘, 2017, 『登録有形文化財 保存と活用からみえる新たな地域のすがた』勁草書房
- 佐藤紘司, 2012, 「学芸員ノート「ラジオ塔」についての考察」『放送博物館だより』58号, NHK放送博物館
- 柴田昭彦, 2013, 「ラジオ塔遺構について」『歴史と神戸』52(1), 神戸史学会
- 柴田昭彦, 2014, 「六甲山のラジオ塔について」『歴史と神戸』53(3), 神戸史学会
- 多仁安代, 2000, 『大東亜共栄圏と日本語』勁草書房
- 山本武利, 2004, 「満州における日本のラジオ戦略」『Intelligence』4号, 早稲田大学20世紀メディア研究所インテリジェンス編集委員会
- 吉井正彦, 2008, 「史人の道草つづり書き「ラジオ塔」を知りませんか」『歴史と神戸』47(6), 神戸史学会

- 吉井正彦, 2011, 「「ラジオ塔」を訪ね歩く」『月刊みんぱく』35(5), 人間文化研究機構国立民族学博物館
- 吉井正彦, 2012, 「「ラジオ塔」が神戸・諏訪山と豊中にも残っていた」『歴史と神戸』51(2), 神戸史学会

そのほか、『台湾日日新報』『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』を用いた。新聞や当時の雑誌からの引用に際しては、本文中に発行年月日を記した。

### 付記

史料からの引用に際しては、人名を除いて、繁体字や旧字は新字に改めた。拗音・促音は、適宜、小書き仮名に改めた。漢字カタカナまじり文のカタカナはひらがなに改めた。そのほか、適宜、句読点を補ったところがある。

本研究にあたってはJSPS科研費 JP 19K02141 の助成を受けた。